

報道機関 各位

垂水市記者発表（令和6年1月5日付）

令和6年能登半島地震の義援金の取組について

標記の件につきまして、下記のとおり行います。
取材方お願いいたします。（送付資料1枚）

■目的

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震において、多数の死傷者や建物の倒壊、道路の寸断が報告されるなど大きな被害が生じています。

垂水市では、被災地の早期の復旧・復興を願い、被災者支援に役立てていただくため、市役所本庁舎等に義援金箱を設置しました。

■期間

令和6年1月4日（木）から2月2日（金）まで

■義援金箱の設置箇所

垂水市役所本庁、牛根、新城両支所の3箇所

■義援金の使途

垂水市から垂水市社会福祉協議会へ送付、
その後、日本赤十字社によって被災地の方々の支援に役立てられます

■お問合せ 総務課安心安全係 TEL0994-32-1111（内線223）